

かぐらおか

(題字は初代学長 山田守英氏)

第 159 号

平成 27 年 5 月 15 日

編集 旭川医科大学
発行 教務部学生支援課



「学位記授与式後の祝賀会にて」

平成 26 年度学位記授与式 学長告示

.....	吉田 晃敏 2
卒業にあたって	工藤 愛理 5
卒業にあたって	館岡 穰 5
6 年間で振り返って	別所 瞭一 6
確かな自分の歩みのために、積極的に 出会いを求めてみよう	菊地 大樹 6
卒業にあたって	小祝 信広 7
卒業にあたって	小林 祐也 7
卒業にあたって	高橋可南子 8
卒業にあたって	片桐あかね 8
卒業にあたって	小谷 理恵 9
卒業にあたって	谷藤 光 9
卒業にあたって	本間 千草 10
平成 26 年度 学位記授与式	 11
学生表彰を行いました	 12
学業成績優秀者に対する学生表彰を行いました	 12

平成 26 年度定年退職教授による最終講義が

行われました 13
図書館がリニューアルオープンしました 17
学生懲戒規程の制定について 19
授業料未納による除籍について 24
安否確認システムへの登録について 24
海外渡航時の「在留届」・「たびレジ」への 登録について 25
飲酒による事故防止について (注意喚起) 25
自転車のリサイクルについて 25
ご存知ですか? 改正道路交通法 26
教員の異動 27
訃 報 28
今後のスケジュール 28



平成26年度学位記授与式 学長告辞

志ある若者達の新たな挑戦・ 旅立ちに心からの激励と賛辞を

学 長 吉 田 晃 敏

(今回はご要望により、2015年3月25日に行われた学位記授与式 学長告示を原文のまま掲載いたします)

本日、三つの学位記授与式(卒業式)を挙行し、卒業生、ご家族の皆さんと感動を共有出来ましたことを大変嬉しく思います。

始めに、医学科第三十七期生99名の皆さん、並びに看護学科第十六期生68名の皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんを今日まで育てて来られたご家族の皆様のご感慨も一入と思ひ、重ねてお祝いを申し上げます。学年担任を始め教職に当たられた先生方、そして学生諸君といつも接してきた事務職員の方々も、本当にご苦労様でした。

また、医学博士の学位を取得された9名の皆さん、そして看護学修士の学位を取得された7名の皆さん、心からお祝いを申し上げます。指導教員と苦労を共にした努力とその結果生まれた皆さんの優れた研究業績に対し、深く敬意を表します。皆さんがこの誇りある学位を次のステップにつなぎ、世界に発信するより高いレベルの医療人へ成長することを期待しています。

皆さんを含め開学以来の卒業生は、医学科で3,777名、看護学科で1,085名になり、大学院の修士生は、博士課程で923名、修士課程で152名となりました。皆さんの先輩達は、全国の医療現場を始め研究機関や行政機関そして海外の医

療拠点などで活躍し、それぞれ高い評価を受けております。後に続く皆さんは、四年前の東日本大震災を始め、日本がそして世界が大きく揺れ動いたまさに激動の時代に、自分に課せられた使命を自覚し真剣に勉学に励んできました。だからこそこうして今日、無事に学位を取得することができたのです。自分自身の努力を称え、どうか自信を持って明日からの新たな第一歩を踏み出して下さい。

ところで、日本は世界に先駆けて超高齢社会を迎えました。超高齢社会とは、総人口に対し65歳以上の割合が21%を超えた社会を言います。この割合は、おとしの10月の段階で25%でした。つまり、四人に一人が65歳以上です。更に内閣府の推計では、今から45年後の2060年には、実に国民の半数近くの4割が65歳以上となります。

想像ができない超高齢社会に対し、国は「スマートプラチナ社会」の実現に向けて、ICTが持つネットワーク力を活用し、すべての世代がいきいきと活動できる、明るい超高齢社会を目指すとしています。その成功のカギを握っているのは、他でもない、医療人として正にこれからの時代を担う皆さん一人ひとりです。皆さんの努力で医学・医療の進歩を加速させ、明るい未来を切り開いて下さい。

医学は今後益々進歩するでしょう。ICT社会によってシルバー世代も多くの恩恵を受けるでしょう。しかしそんな時代の中にあっても、

果たして本当に人々がどこにいても平等に医療を受けられる時代になるのでしょうか。

今、全世界で一大ベストセラーとなっている「21世紀の資本」という本があります。著者トマ・ピケティ教授は、300年にも及ぶデータの分析を通して、「経済的」格差が拡大し続ける社会の現状に警鐘を鳴らしています。

私がこの著書を通して改めて抱いた危惧は、「医療格差」の問題です。

医療はどうあるべきか。国民の命を守るために何をすべきなのか……。

今から42年前、この重い問いかけに対する一つの答えとして、ここ北海道の大地で産声をあげたのが旭川医科大学でした。私たちの大学は医療格差を是正するために生まれた大学なのです。

その後、国民所得は大幅に増え、国民の多くが豊かになりました。その間、私たちの大学は42年をかけて、3,700名を超える医師と1,000名を超える看護職者を輩出し、大きく成長を続けて来ました。しかし医療格差はまだ解消しておりません。

今なお、道内でも至る所で医師が足りません。昨年6月の北海道の調査によりますと、診療機能を維持するために確保しなければならない医師数、つまり不足している医師数は1,144名で、3年前の不足数とほぼ同数でした。北海道では毎年300名を超える医師が誕生しているにもかかわらず、相変わらず医師不足が続いています。

一方、看護師不足もまた深刻です。国が看護体制を見直したことでニーズが一気に高まり、もはや慢性的とも言える看護師不足が全国で続いています。

これからの時代も、確かに医師や看護師の「数」は、確実に増えていきます。全国的には、

医師は毎年8千人程度、看護師も5万人程度増加しています。しかし、医師や看護師の数がいくら増えても、医療格差の問題は簡単には解消しないでしょう。求められているのは、医師・看護職者の「志」なのです。

私達の旭川医科大学は、正にその志……、地域医療に貢献せんとする志ある医師や看護職者を育てることを目的に生まれた大学です。そのために出来ることは何かを常に考えながら、私自身、旭川医科大学の改革を進めてまいりました。

数々の改革を通じて私が目指してきたものは「人材育成」、つまり地域医療に対する志、強い意欲・使命感を持った医師・看護職者の養成でした。その一つとして、地域枠を導入しました。

私が学長に就任して間もなく、道内の医師不足を解消するため道内に根を下ろす医師を育てたいと考え、道内出身の受験生に門戸を広げました。平成20年度から医学科に地域枠を設け、皆さんの入学した平成21年度から地域枠をさらに拡大し、本日の医学科卒業生の2/3が道内出身者となっています。

そして、今年の卒業生の中で医学科は7割の方が北海道に残り、内31名が本学病院に残ります。看護学科を卒業する31名が本学病院に就職することになりました。今日、皆さんがこの様に成長され、北海道に残る卒業生が増えたことは、大きな成果と考えています。

ところで、二年前医学科の皆さんを対象に、第1回目の白衣式を行いました。あの日私は、臨床実習の出発点に到達した皆さんを心から祝福し、皆さん一人ひとりにネーム入りの白衣を贈り、「医師になるためのプロフェッショナリズム」を伝えました。

その時、皆さんは、私に誓いました。「高い倫理観と向上心を抱きつつ、日本の明るい未来のために、素晴らしい医療人になります」という、力強い「誓い」でした。あの時を、今もう一度思い起こして下さい。

今日船出する皆さんは、今どんな志を胸に刻んでいるのでしょうか。

私自身の志の一つは、遠隔医療という形で一つの実を結びました。まだインターネットも広く普及していなかった時代から、私を一貫して支え続けたものは、住んでいる場所に拘わらず必要な時に必要な医療を受けられる環境を創りたいという思いでした。私自身の志は、医療格差が解消していない現状では、まだ「道半ば」だと思っています。

皆さんの志は何でしょうか？新しい人生の第一歩を踏み出す前に、もう一度自分自身の胸に、ひとりの医療人として自らの志を問いかけてください。

さあ！医療の最前線は、皆さんを心待ちにしています。

超高齢社会、格差の拡大……。様々な課題を抱えるこれからの時代を、志ある皆さんの若い力で切り開いて下さい。

旭川医科大学に残ってくださる皆さんとは、これから新しいステージで、地域医療のため、世界の医療のため、そして高いレベルの研究を行うため、共に頑張っていきたいと思います。

大学を巣立つ皆さんは、本学の卒業生であることを誇りに各地で活躍されることを願っています。そして、将来更なる改革を成し遂げたこの母校で共に働ける日が来ることを心から願っております。

志ある若者達の新たな挑戦・旅立ちに対して、心からの激励と賛辞を込めて、ここに学長の告辞といたします。

道に迷った時は、いつでも大学の門を叩いて下さい。

旭川医科大学は、いつまでも皆さんのための母校です。

卒業、おめでとう。

平成27年3月25日



卒業にあたって

医学科第37期卒業生 工 藤 愛 理



旭川医科大学に入学してから、あっという間に6年が過ぎていきました。私は6年前、医師になりたいと思い旭川医大を受験しました。合格した瞬間はとても嬉しかったと同時に、医師となり人の命にかかわる仕事をするとということへの責任や

不安を感じたのを今でも覚えています。それからの学生生活の中で、医学の知識はもちろん、医学以外のことも多く学ぶことが出来ました。

私の学生生活を振り返ると、部活動に費やした時間が多かったように思えます。高校から続けていた硬式テニス部に所属していましたが、3年生と4年生の時には主将を務めさせていただきました。大学に入るまでそのような役職に就いたことがなかったため、初めは何もわからないところからのスタートでした。しかし、信頼できる同期やたくさんの先輩、後輩に支えられて2年間部をまとめることができました。2年間の主将を経験し、集団をまとめるこ

との大変さ、周囲の人とうまく連携することの大切さなどを学び、ひとりひとりのことを考えながら集団をまとめる方法が少しではありますが、わかった気がします。これから医療の現場に出ることになりますが、チーム医療を行う上でこれらの経験を役立てていきたいと思います。

また、4年生の後半から始まった臨床実習では、先生がどのように患者さんとコミュニケーションをとっているのかを間近で見ることが出来たのが、私の中で印象深い経験でした。患者さんひとりひとりコミュニケーションのとり方は異なり、先生によってもその方法は異なるように思えました。実習中に実際に患者さんにお話を聞く機会がありましたが、患者さんと信頼関係を築くのはなかなか難しいことであると実感しました。実習中に体験したことをもとに、これから働く中で少しずつ学んでいきたいです。

最後ではありますが、6年間ご指導くださった先生方、本当にありがとうございました。

卒業にあたって

医学科第37期卒業生 館 岡 穰



総称名：キングオブポップ
一般名：タテオカジョー
欧文一般名：Tateoka Jo
製剤名：タテオカ錠
薬効分類名：大学生生活補強剤

禁忌：次の在学生には投与しないこと→生真面目な学生（真に

受けて異端な学生が増える可能性がある）

効能効果：在学生の学生生活を有意義なものとする

使用上の注意：まれにショックあるいは中毒症状を起こすことがあるので異常が認められた際には直ちに救急処置のとれるよう、常時準備しておくこと

基本事項：①仲間を大切にすること（困ったとき、辛いとき、助けてくれるのは先輩や後輩、同期の仲間たちである。多くなくていい。心から信頼できる、また自分に利がなくとも助けてあげたいと思える仲間を作ること。その仲間が大きな財産となり、学生生活を彩ってくれる。） ②何事も真剣に取り組むこと（勉強、部活、遊び、恋愛…どうせなら真剣に、

一生懸命に取り組むこと。真剣だから、気づくことがある。真剣だから、得られる感動がある。「一生懸命だと知恵が出る。中途半端だと愚痴が出る。いい加減だと言いつけが出る。」） ③自分自身の能力値を知ること（特に低学年時の勉強法について。効率の良い勉強法は一人一人全く違うし、また作業能力も千差万別である。賢い人の勉強法を真似るのはもちろん大事だが、それだけではダメだということを知ろう。自分なりの勉強の「型」を早めに固められれば、後は気持ち一つで学年は自然と上がっていく。）

謝辞：6年という月日を自分一人で歩むことは決してできませんでした。先輩、後輩、同期の仲間達、家族、本学教員の先生方…本当に多くの方々に支えられ、今の私はいます。これから医師として懸命に働くことがお世話になった全ての皆様への、そして多くの思い出と、笑いと、涙をくれた旭川医科大学への恩返しになるのかなと感じております。6年間本当にありがとうございました！

6年間を振り返って

医学科第37期卒業生 別所 瞭 一



高校生活はほぼ野球と勉強の日々でした。「大学に入学後は色々な経験をしてみたい」、そう思い旭川医科大学の門をくぐってから、はや6年が経ちました。

医学部の勉強は予想していた通り覚えるべき量が膨大でした。試験前になると必ず友人と夜遅くまで図書館等で勉強しました。理解や暗記を繰り返す作業はときに苦痛を伴うものでしたが、一緒に勉強した友人たちのおかげで楽しく乗り切ることができました。

所属クラブは野球部でした。大学の部活動では絶対的な指導者がおらず、何をするにも自主性が求められました。チームワーク、体力、マネジメント力など、野球を通じて様々な能力を身につけ、自分の価値観を磨くことができました。多くの先輩、同期、後輩に支えられ6年間継続しました。

野球と勉強以外にも、空いた時間で様々なことに挑戦しました。ギター部の一員として、同期の友人とともに大学病院のロビーや小児科、精神科病棟で

数回演奏しました。演奏後の患者さんの笑顔が印象に残っています。

アルバイト先は大学病院のスターボックスでした。社会の中で働くことの楽しさと難しさを多少なりとも感じ取ることができたこの経験は、振り返ると私の考え方に大きく影響を与えています。

学外での活動として、アジアの農村や中東の難民キャンプの診療所に滞在する機会がありました。想像を超える貧困や、激動の国際情勢を肌で感じると同時に、たくましく生きる人々の力強さと輝く笑顔に圧倒されました。いずれは国際的に仕事をしてみたいという新たな志を持つきっかけとなる体験でした。

この春より医師として働き始めるにあたり、今は仕事に対する不安や迷い、そして憧れに一步近づけるとい期待が胸の中で交錯しています。今後の人生において、大学生活で試行錯誤し一喜一憂した経験が少しでも患者さんの役に立てばと思っています。

最後に、6年間の学生生活を支援し続けてくれた家族と教職員の皆様に心より感謝いたします。ありがとうございました。

確かな自分の歩みのために、積極的に出合いを求めてみよう

医学科第37期卒業生 菊地 大樹



追加合格であわただしく始まった私の6年間は、多くの出会いで彩られています。

入学後すぐに、高校でやっていたラグビーを部活に決めました。当時の旭医ラグビー部は、部員が10人程の弱小チームでした。それでも入部したのは、同期に強烈な個性を持つラグビー経験者が2人もいたことです。最終的に自分の学年は6人になり、練習に打ち込みました。激しい練習や話し合いの中で、互いの考えを察することができるようになり、阿吽の呼吸でパスが出され、トライに結びつくようになりました。後輩にも恵まれ、今では、40人を超す大所帯になり、1部昇格や、念願の東医体1勝を経験し、引退を迎えました。共に楯円球に情熱を傾けた仲間たちとの出会いは私の誇りです。

勉学の面での出会いは2年の後期、試験範囲の多さに音を上げ、勉強場所を家から図書館に移した時です。そこにいた同期生たちとの間に、同じ敵(試

験)に挑む同志として自然と妙な連帯感が生まれました。自称『図書館部』の結成です。彼等とは、国試までの長い間、補い合い(否、補ってもらってばかりだったかもしれませんが)学び続けました。このメンバーといると辛いはずの試験勉強が楽しく思え、また何より、医師とはどうあるべきか語り合うことができました。

病院実習が始まると、臨床の先生方と接するなかで、一緒に働きたいと思える先生方と出会うことができました。その診療に対する情熱や患者さんに対する心遣い、一方で診療外では和気あいあい、活気のある雰囲気に触れ、私は腎泌尿器外科を志すことに決めました。

この6年間でそうだったようにこれからの医師としての人生も、不思議な縁や出会いで色づいていくのでしょうか。在学生のみなさん、6年間は忙しくあつという間ですが、人とのつながりを大切にしてください。将来とは自分で切り開いていくものだと思います。しかしそこには多くの出会いが欠かせないのです。自らを磨くために自ら求めよ！

卒業にあたって

医学科第37期卒業生 小 祝 信 広



私は27歳のときに本学に入学しました。都内の私立大学を卒業後に医師を志しましたが、医学部の壁は想像以上に高く、一度は諦め某国立大学の薬学部に入學しました。しかし、どうしても医師の立場から医療に携わりたいという思いが捨てきれず

入学式の翌日には薬学部を退学する決意をし、医学部最後の挑戦と決めた年に本学に合格することができました。

入学当初は、自分より年下の先輩や同級生とうまくやっていけるのか、初めて来る北海道という土地に慣れることができるのか、医学部の勉強についていけるのかなど不安が尽きませんでした。すべて杞憂に終わりました。

部活の先輩や同級生は年齢による壁を作ることなく接してくれ、多くの先輩や友人に恵まれました。所属した卓球部では、大会では良い成績を残すことができませんでしたが、部活を通じて身に付けた体力や、多くのOBの先生方や他大学の人達と接して

きた人との繋がりが医師になってからも役に立つと思っています。

また、北海道にもすぐに慣れ、休日には友人達とドライブをしたり、温泉に行ったり、海鮮を食べに行ったりと6年間非常に楽しく過ごすことができ、北海道が大好きになりました。

さらに、勉強の面では皆で進級しようという学年の団結力が強く、試験前は試験情報を共有し合ったり友人達と教えあったりすることで試験を乗り越えていくことができました。特に、卒業試験、医師国家試験前は非常に精神的にきつい時期でしたが、周りの友人達のおかげで自分を奮い立たせることができ、勉強が苦手な私がここまで来られたのも支えてくれた仲間がいてくれたからこそだと思っています。

最後になりますが、私は4月から旭川の市中病院で初期研修をする予定です。こんな私を受け入れてくれ、医学を学ぶ機会を与えてくださった旭川医科大学に感謝し、これから北海道の地域医療に貢献していくことでその恩を少しでも返せたらと思っています。

卒業にあたって

医学科第37期卒業生 小 林 祐 也



時が経つのは早いもので、6年前私がこの大学に入学した頃は、まだ雪が残った寒い春でした。入学式の日、校門に入って怒涛の部活勧誘の波に揉まれて大学内にたどり着いたことを今も鮮明に覚えています。私は環境の変化が苦手で、一人での生活、慣れない土地での暮らし、大学での勉学など様々な部分に不安を感じておりましたが、日々を忙しく過ごして行くうちに、そういった環境の変化にもだんだんと慣れて行くことができました。私はこの6年間は長い人生の中でも非常に貴重な6年間だったと感じております。まず勉学という面ですが、今までの勉強は一般教養としての意味合いもあり、好き嫌いがはっきりと別れる部分もありました。しかし、医学の勉強は全てがどこかで自分の将来と直結する部分があり、日々の勉強はもちろん大変でしたが、その反面とても新鮮なことばかりで常に興味を持って学ぶことができました。また5年次からの臨

床実習では、実際の患者さんと接する上で、ときにその患者さんの価値観、家族背景や社会的背景をも考慮した上で診療しなければいけないという医療の難しさを知りました。その1年間を通して医師とはどのような仕事なのか、はじめて身近に触れ、医療の難しさややりがいの両側面を見ることができた貴重な期間だったと思います。一方で、部活動に専念したことや同学年の仲間たちと飲み会などを通して交流したことも学生期間ならではの貴重な経験だったと思います。医学部の同期は個性が強い人が多く、様々な価値観を持つ人と接したことで自分の考え方を見直す良い機会にもなり、人間としてもひとまわり成長することができたと思います。これからは一人の医師、社会人としてのスタートをきるわけですが、6年前同様不安でいっぱいです。しかしこの6年間、大学で学んできた経験を活かし、今度は良い医師とはなにかという課題に向き合いながら新しい日々を歩んでいきたいと思っています。最後になりましたが、この6年間関わって頂いた全ての方々には感謝申し上げます。ありがとうございました。

床実習では、実際の患者さんと接する上で、ときにその患者さんの価値観、家族背景や社会的背景をも考慮した上で診療しなければいけないという医療の難しさを知りました。その1年間を通して医師とはどのような仕事なのか、はじめて身近に触れ、医療の難しさややりがいの両側面を見ることができた貴重な期間だったと思います。一方で、部活動に専念したことや同学年の仲間たちと飲み会などを通して交流したことも学生期間ならではの貴重な経験だったと思います。医学部の同期は個性が強い人が多く、様々な価値観を持つ人と接したことで自分の考え方を見直す良い機会にもなり、人間としてもひとまわり成長することができたと思います。これからは一人の医師、社会人としてのスタートをきるわけですが、6年前同様不安でいっぱいです。しかしこの6年間、大学で学んできた経験を活かし、今度は良い医師とはなにかという課題に向き合いながら新しい日々を歩んでいきたいと思っています。最後になりましたが、この6年間関わって頂いた全ての方々には感謝申し上げます。ありがとうございました。

卒業にあたって

医学科第37期卒業生 高橋 可南子



“卒業にあたって”とのことですが、4月から医師として初めて社会にでていくことを目の前にした今、自分でも驚くほど全く実感がありません。

私は6年前の4月、本学に入學しました。大学入試で旭川に初めて訪れた時は、雪深く（記憶によると）氷点下7℃という寒さにも、2月だからとそれほど驚きはなかったのですが、医学生として新たな気持ちで再訪した4月、まだまだ雪が残り、桜舞う門を潜ることもなく色のない旭川に心折られたのを今でも鮮明に覚えています。

雪さえなければ、旭川は住みやすく、故郷の福井にどことなく雰囲気が似ていることもあり、思ったより不安もなく大学生活を楽しく送ることができました。部活の飲み会で飲みすぎて迷惑をかけたり、試験前日にひーひー言いながら徹夜で勉強したり、学祭のために同期と一日中肉まんを包み続けたり…みたいな思い出もたくさんあるのですが、私の私による私のための6年間の最後の学生生活として意識

して行っていたのがナマモノ鑑賞です。ナマモノとはライブ、舞台、スポーツ、旅行…のことです。その時その場だけの二度とない経験、みたことない、行ったことないものがあると行きたい！と思うだけでなく、実際にどこでもみに行きました。なぜ、そこまでの労力とお金をかけてみに行くのかと考えてみると、その“魅せる”一瞬一瞬の裏に膨大な努力と歴史の積み重ねがみえるからだと思います。学年が上がり、病院実習が始まると、先生方から医師というプロフェッショナルな仕事の一端を学ばせていただく中で、それと同じ感覚を覚えることに気がきました。私は、私が目指すべきプロの“魅せる”ということ、その努力の膨大さを実感するために、いろんなところに行っているいろんなものをみてきたのかなと今では思っています。4月からは医師としてプロフェッショナルであるという自覚をもって、“魅せる”ために日々努力を続けていきます。

最後に、6年間共に支えあった同期の友人たち、部活で出会った先輩・後輩方、医師になるためにご指導いただいた旭川医科大学関係者の皆様に心から感謝致します。

卒業にあたって

看護学科第16期卒業生 片桐 あかね



大学生活を振り返ってみるとあっという間に4年間が過ぎていき、今卒業を迎えたということが信じられません。

私は小学生の頃から看護師という仕事に何となく興味を持っていました。高校生になり進路を決めるときに看護師をやっ

てみたいと思い看護師になる道を進みましたが、自分が想像していたものより看護の勉強も仕事も大変だということをこの4年間で実感しました。患者さんにとって何が必要なのか夜遅くまで考え、勉強していることもありました。また、ケアを行う時は患者さんに不快な思いをさせたくないか緊張しながら行うこともありました。しかし、実習を重ねていく中で患者さんや看護師さんなど様々な人に出会い、お話をしたり、指導していただいたりするうちに看護師の魅力ややりがい、看護師としてだけではなく人として大切なことを学ぶことができました。まだ未熟な部分が多いですがこの大学生活で私は成

長することができたと思います。

また、大学生活では日々の勉強や実習以外にも部活動に参加したり、友人と遊んだり旅行に行ったりと思返したくなる楽しい思い出もたくさん作ることができました。困った時、悩んだ時には助けてくれて、楽しい時には一緒に笑いあったりできる友人や先輩、後輩など周囲の方々に恵まれたおかげで私は充実した大学生活を送ることができたと思います。また、指導してくださった先生方や私を様々な面で支えてくれた家族にも感謝しています。みんなの支えがあったからこそ今私は看護師として一歩を踏み出すことができるのだと思います。不安はありますが、周囲への感謝の気持ちを忘れずに社会人としてしっかり歩んでいきたいです。そして自分の思い描く看護師になれるよう努力していきたいです。

卒業にあたって

看護学科第16期卒業生 小谷理恵



4年間の大学生活もあっという間に過ぎ、遂に卒業を迎えようとしています。

今日に至るまでの4年間は、これから看護師となる私にとって意義のある、とても貴重な時間でした。4年前、入学して講義が始まってすぐに私は看護について何も知らなかったと気付かされたのを覚えています。入学当初から気を抜く暇もなく専門的な学習が始まり、看護の道へと繋がる新しい事を学ぶ喜びの反面、その内容は見たことがないものや知らなかったことばかりでした。実習が始まってからもわからないことだらけで、最初は不安ばかり大きくなって行きました。しかしそれ以上に、実習中の患者さんとの関わりの中でその人について沢山考え、その人にとって必要な援助は何か考え、実施することでほんの少しでも患者さんの療養を楽にできることが達成感に繋がってゆきました。実習を通して、看護を行なう上での考え方が段々とわかってくるよう

になったり、患者さんの笑顔が見られる日があったりと、看護の楽しさを知ることができました。また、毎日看護師の方にご指導頂き、患者さんと関わる日々は、看護の知識や必要性だけでなく人の温かさや思いやり、気遣うことの大切さを学ぶ場となり、私自身人間的に成長できたような気がします。

勉強だけでなく、部活動等からも多くを学ぶことができました。先輩、同期、後輩と共に目標に向かって努力することは学生生活でしかできないことで、この経験はこれからも強みになってゆくと思います。終わってみると4年間という期間はとても短く感じますが、その分ここでの出会い一つひとつがかけがえのないものを感じるのでこれからもずっと大切にしていきたいと思います。

4月からは、これまで支えてくださった先生方、友達、家族への感謝を忘れずに、未熟ながらも少しずつ還元してゆけるよう努力して行きたいです。また、これまでの学びや思い出を胸に、これからは看護師として学習し続けていきたいと思っています。

卒業にあたって

看護学科第16期卒業生 谷藤光



私は看護専門学校在学時に「保健師国家資格を取得し、大学で公衆衛生看護をもっと深く学びたい。」という目標を抱き、編入学制度を利用しました。制度を利用するにあたって、保健師になりたいという目標が第一に挙げましたが、本音を言いますと大学生生活を体験してみたい、時間の余裕を持って遊びたかったというのも理由のひとつでした。

そんなモラトリアムを感じたことから編入学を志望された方もきっと多いでしょう。

入学から早2年が過ぎ、卒業を迎えようとしています。専門学校での3年間はとても忙しく、勉強するにも遊ぶにも殆ど余裕がなかったため、部活動の新歓や学校祭等に憧れを抱いていました。それらに参加してみると“The大学生”という感じがして刺激的であり、参加できてとても嬉しく楽しかったことを覚えています。素敵な1年はあっという間に過ぎ去り、4年生になり実習シーズンに突入しました。私たち看護編入生は近隣市町村保健センター・保健

所・福祉施設での実習でした。病院での実習とは異なり、少人数だけではなく市町村全体の看護を行うことになるため、慣れないことに戸惑うこともありましたが、時には実習指導者の地域住民への熱い思いに感化され励まされながら、時には実習グループメンバーと協力し合いながら乗り越えることができました。学生生活を振り返ると実習は辛く苦しいことも多くありましたが、今では無駄になることはひとつもなかったように思っています。

4月からは地元の保健師として働くことになりました。保健師は5年間で一人前と言われてしますので、これから様々な経験を積むことにより、5年後には少しでも理想の保健師像に近づけられるよう努力を重ね成長していきたいと思っています。最後になりますが、学生生活の中でご指導いただいた先生方、私を支えて下さった家族・友人に感謝致します。本当にありがとうございました。

卒業にあたって

看護学科第16期卒業生 本間千草



2年前の春、ここ旭川医科大学にやってきたことをついこの間のように覚えています。私は3年間の看護学校を卒業し、旭川医科大学の3学年に編入同期10名で入学しました。編入に至った経験は保健師の勉強がしたかったこと、看護の知識や技術を深めたいことなどがありました。大学生への憧れというものも強くありました。

編入した当初は、周りの環境に慣れるのに精一杯で苦勞することもありましたが、同期の編入生、部活動の友人などのおかげで大学生活を十分に満喫することが出来ました。

部活動ではバスケットボール部に所属していましたが、私は初心者でバスケットを始めたため、自分が情けなくなったり悔しいなと思うことが何度もありました。迷惑も沢山かけたと思いますが、その時にかけてもらった言葉や教えてもらったことは、今でもひとつひとつが忘れられない貴重な思い出で

す。年上年下関係なく様々な方との出会いによって自分の考えが変わったり辛い時にもう一度頑張ろうという気持ちになりました。“出会えてよかった、こうなりたい”と思える方に出会えたことはとても素敵なことだと思います。育った地や環境、年齢、考え方が様々である周囲の人と沢山関わったことは本当に楽しく嬉しいことで大学に来たおかげで出会うことが出来た人が沢山います。机上の勉学からでは決して気付けない、人との出会いによって学べたことが大学生活では沢山ありました。部活動で汗を流し泣くも笑うも共にした時間や友人とたわいもない話で笑い合った何気ない毎日が私にとってかけがえのない財産です。

春から今まで一緒に過ごしてきた友人とも離れ、それぞれの地で働くことになります。働く中で辛いことも沢山あると思いますがこの大学生活の中で自分なりに頑張れたことを思い出し、なりたい自分を目指して努力していきたいです。お世話になったすべての方々、本当にありがとうございました。



平成26年度 学位記授与式

平成27年3月25日（水）10時30分から、本学体育館において平成26年度学位記授与式が行われ、医学科99名、看護学科68名、博士課程8名、論文博士1名、修士課程7名にそれぞれ学位記が授与されました。

卒業生は、本学の室内合奏団による演奏が奏でられるなか入場し、その後、一人ひとり学位記を手渡され、吉田学長と固く握手を交わしました。学長告辞では、卒業生に向けた激励のメッセージが送られ、引き続き、卒業生を代表して医学科第6学年木村

弘幸さんと看護学科第4学年の榎本 朱音さんから「本学での学びをそれぞれの分野で生かし、地域医療に貢献していきたい。」との力強い謝辞が述べられました。

また、12時30分からは、本学学生食堂において祝賀会が行われ、医学科・看護学科卒業生のそれぞれの学年担当教員や各同窓会長からの祝辞、在校生代表からの送辞が述べられ、卒業生の代表も謝辞として、大学生活を振り返り、また、新社会人としての抱負を披露していました。



学生表彰を行いました

平成27年3月24日（火）午前9時50分から、本学第一会議室において、課外活動で特に顕著な成果をあげた学生団体及び社会活動で特に顕著な功績があった学生に対する学生表彰が行われました。

今回表彰を受けたのは、弓道部女子と医学科第4学年（表彰時の学年）潮田 亮平さんです。

弓道部女子は、第61回北海道地区大学体育大会弓道女子団体において見事優勝を果たしたことによる表彰で、弓道部を代表して看護学科第3学年（表彰時当の学年）齋藤 優里さんが表彰式に出席されました。

また、潮田さんは、「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム学生自主組織はしっくす」の活動を通して地域づくりに大きく貢献したことが評価され、「平成26年度北海道青少年顕彰者」に選ばれたことによる表彰で、平成26年9月の表彰に引き続き、2

度目の学生表彰受賞となりました。

弓道部女子と潮田さんには、吉田学長から表彰状と記念品が授与され、吉田学長からは、「課外活動における様々な分野で活躍している皆さんには、他の学生の模範となるとともに、これからの旭川医科大学をますます引っ張って行ってほしい。」とのメッセージが寄せられました。



▲「はしっくす」顧問の吉田貴彦教授と



▲弓道部副顧問の山本明美教授と

学業成績優秀者に対する学生表彰を行いました

平成27年3月25日（水）学位記授与式終了後の12時30分から、本学第二会議室において役員及び学長補佐の列席のもと、学業成績優秀者に対する学生表彰が実施されました。

本表彰は、本学学生表彰規程に基づく表彰で、在学期間を通じて極めて優秀な学業成績を取めた者に

対して授与されるものです。

今回表彰を受けたのは、医学科 木村弘幸さん、阿部紀之さんと、看護学科 野澤菜摘さん、廣川舞さんの4名です。表彰式では、学長から一人一人に木彫りの表彰楯が授与されました。



平成26年度定年退職教授による最終講義が行われました

平成27年3月31日をもって定年退職された先生方の最終講義が、平成27年2月～3月にかけて行われました。この度退職されたのは、内科学講座 消化器・血液腫瘍制御内科学分野 高後裕教授、麻酔・蘇生学講座 岩崎寛教授、看護学講座 作宮洋子教授、同講座 木村昭治教授、同講座 黒田緑教授の5名です。各講義とも本学学生や教職員のほか、大学関係者などが多数出席し、それぞれの最終講義を熱心に聴講し、思い出深い最終講義となりました。

5名の先生方のこれまでのご尽力に、学生、教職員、卒業生一同心から感謝するとともに、今後のご健勝と益々のご活躍をお祈りいたします。

《作宮 洋子 教授》

平成27年2月20日（金）15時から大講義室において、看護学講座 作宮洋子教授の最終講義が行われました。作宮教授は、平成20年4月に本学医学部看護学科教授として着任され、平成25年からは看護学科部局責任者、学長補佐としても大学発展のために多大なる貢献をされました。最終講義では、「看護

学教育・研究・社会貢献のこれから……保健師・看護教員としての活動をふりかえって」というタイトルで、保健師としてご活躍をされていた時のお話や、先生の研究テーマであるICT利活用によるコミュニケーションと自己健康管理の促進支援研究等についてお話ししていただきました。



《木村 昭治 教授》

看護学講座 木村昭治教授の最終講義が、3月3日（火）18時から大講義室において行われました。木村教授は、昭和53年6月に本学医学部第二生化学講座の助手として着任し、その後、平成7年に第二病理学講座助教授、平成10年には看護学教授に就任されました。最終講義では、『免疫学と私』と題し

て、木村教授が長年研究されてきた、「HLAの遺伝学、疾患感受性」「マウス免疫細胞の表面抗原の免疫遺伝学」「マウス内在性スーパー抗原」「DAP12」に関してご講義いただきました。先生は、米国スローンケタリング癌センター研究員及びロンドン大学研究員として活躍されたご経験もあり、若かりし頃に取り組みされた研究時の様々なエピソードを伺うことができました。



《黒田 緑 教授》

3月13日（金）15時30分から大講義室において、看護学講座 黒田緑教授が最終講義を行いました。黒田教授は、北里大学病院で助産師としてご活躍され、その後同大学で教員として勤務された後、平成17年4月に本学看護学科助教授として着任、平成18

年12月から同教授に就任されました。最終講義では、「助産師教育の現状と課題」と題し、日本における助産師教育の歴史や改革の変遷等についてお話いただきました。



《岩崎 寛 教授》

麻酔・蘇生学講座 岩崎寛教授の最終講義が、2月24日（火）15時20分から、臨床講義棟臨床第3講義室において行われました。講義は「麻酔科学の目指すところ」と題して行われ、この40年間の麻酔科学の進歩や、フジテレビ「風のガーデン」で麻酔科の指導をなさった経験など、ユーモアを交えたお話しに会場は笑いの渦に包まれました。

岩崎教授から学生の皆さんへお寄せ頂いたメッセージを以下に掲載します。



—退職にあたって—

平成27年3月をもちまして定年退職となります。旭川医科大学には1983年から2年間、手術部の講師として、そして1998年11月に麻酔蘇生学講座の教授として赴任して16年5ヶ月の、計18年5ヶ月勤務させて頂きました。この間、材料部長や医療安全部長などをさせて頂きながら多くの事務職、看護職そして医療職の皆様のご協力とご支援にて何とか業務を遂行させて頂きましたことを感謝申し上げます。

私は旭川市に近い上富良野町の、そして妻は美瑛町の出身であったので両方の親の最後に関与することができたことも幸運であったと実感しております。この間、手術室における麻酔業務を円滑にするべく努力と工夫をして参りましてそれなりの実績を残せたものと思っております。大学病院における麻酔科中央部門の中でも最重要部門である手術室運営の要であります。この部門を充実すべく私たちの講座に加わって頂いた多くの若手麻酔科の医師を暖かく育て頂きました各科の諸先生に感謝申し上げます。幸い現状では麻酔科医師により定期的のみならず臨時手術に対する全ての麻酔管理症例を行えるような状況となって居ります。また、救急集中治療部や緩和医療ケア部などの中央部門とも緊密な協力体制を構築することが可能となり旭川医大病院に多少なりとも貢献できたのでは無いかと思っております。

この間、旭川医大教授として勤務させて頂いた関係で、日本麻酔科学会などの主要な学術集会を主催させて頂く機会に恵まれハーバード大学、ミシガン大学、ウイソコンシン大学、マイアミ大学など国内外の多くの施設に医局員を派遣させていただき共同

研究をしておりますが、今後も継続されますので若手医師の医学生の貴重な経験の場になっていくことを期待しています。

また、2006年度に旭川市にて開催した日本臨床麻酔学会においての特別講演に富良野市在住の作家倉本聰氏を招聘することができ、その折に麻酔科医と緩和医療の関心に興味を示され、これがフジテレビ開局50周年記念番組「風のガーデン」となりました。麻酔科医である中井貴一さんが主人公で癌になり余命半年との設定で、生きるとは何か？残された時間をどのように使うのか？などの重いテーマでしたが、生きる目的は何かを主題に家族との関わりを中心に生き方を見つめる良い機会となりました。今後の旭川医大が足下を見つめて着実に社会貢献できるような大学になって頂くことを切に希望いたします。



《高後 裕 教授》

内科学講座 消化器・血液腫瘍制御内科学分野
高後 裕教授の最終講義が、3月17日（火）15時30分から看護学科棟1階大講義室において行われました。

『医学・医療における地方アカデミアの役割』という演題のもと、旭川医科大学での教員生活を振り返るとともに、自らが患者の立場となって学んだこと等をお話いただきました。

高後教授から学生の皆さんへお寄せ頂いたメッセージを以下に掲載します。



—大学を去るにあたって—

1994年12月16日の寒い朝に旭川医科大学内科学第三講座（現内科学講座消化器・血液腫瘍制御内科学分野）に教授として赴任して以来、21年目となり、退任の月を迎えました。大学医学部、医科大学は、各々設立された場所、経緯、時代、社会の要求などで個別の設立趣旨と目的をもっています。当然、我が旭川医科大学は、日本最北端の国立医科大学であり、道北、道東の医療環境を改善することと、医科大学の使命である医学研究そのものへの国際貢献とそれを担う人材養成を両立させる立場にあり、選抜試験を経て入学してくる学生皆さんのそれらに対する意識も高いことを実感してきました。

医科大学には、常に教育、研究、臨床と地域医療応援の4つの命題をつつがなくこなすよう、社会に期待されています。この、一見簡単ではあるが同時に正解をだすことが極めて難しい命題を、限られた資源、時間、空間の中でどのように達成していくのかは、個々の大学に所属している医師、看護師、放射線技師、検査技師、事務系職員、ボランティアの皆さんが、問題をシェアしながら各々の時代の変化に合わせた適応と改善努力が常に問われている毎日です。

たまたま、私は、任期の半ばで急性心筋梗塞に罹患、本学救急部、循環器内科に入院、加療を受け、一命をとりとめ現場に復帰できました。そのほぼ1年にわたって自分自身が命に向き合う患者になった経験から、患者（自分）から学んだ医学：診てもらう医師に望むことがより明確になりました。すなわち、①患者の苦痛を理解、共感できる、②的確な初期診断ができる、③的確な治療方針の選択ができる、④的確な治療を提供できることに謙虚であるこ

と、：自分でできること、チーム医療としてできること、所属している医療機関の役割を自覚して治療を実践できること、そして④知識が多く、サイエンスに謙虚であることなどです。本かぐらおかを読まれるのは、多くの若い学生さんであると思いますので、これらのことばを皆さんへのエールとしたいと思います。皆さんと共に充実して過ごすことができたことに改めて感謝もうしあげますとともに、旭川医科大学のますますの発展を心より祈念いたします。



図書館がリニューアルオープンしました

図書館の建物が昭和53年に竣工して以来念願の増築棟（南棟）建設、さらに既存棟の改修がこのほど終了し、この4月10日に全館リニューアルオープンいたしました。

平成26年9月に完成した南棟は、1階に利用者が自由にディスカッションできるスペースとパソコンスペースを設け、2階には集中して勉強ができるよう個室を100席設置しました。このことにより、よりニーズに沿った学習環境が提供できるようになりました。

また、平成27年4月にリニューアルした建物は、従来どおり1階に学術雑誌、2階に医学をはじめとする専門書等の図書を配置していますが、どちらも並べ換えを行いました。学術雑誌は、発行年で配置を区別し、以前より探しやすくなっています。また、2階の図書は今後の増加を見込んで余裕のある配置とし、利便性を向上させました。

そのほか両フロアには15席の窓側閲覧席、2階にはそれぞれ20名ほどが利用できるパソコン室、サイレント学習室を設置しました。サイレント学習室は、音を出す行為を禁止として南棟の学習室よりもさらに静かな環境を提供しています。

図書館の内装は、家具のまち旭川らしく、1階の受付カウンターをはじめとして要所要所に木を用いており、落ち着いた雰囲気となっています。また書棚の向きを変更したことで、館内全体が明るく、広く感じるようになりました。所々には寛げるソファ等も配置しています。

新しくなった図書館のご利用をお待ちしています。



南棟2階 学習室



南棟1階 ディスカッションスペース



図書館1階 受付センター



南棟2階 テラス（小休憩スペース）



図書館2階 パソコン室



図書館2階 サイレント学習室



図書館1階 雑誌書架



図書館2階 図書書架



昭和53年
竣工当時の図書館
(講義棟方面より)



現在の図書館

本学では、旭川医科大学学則第53条及び旭川医科大学大学院学則第26条において、「本学則、その他本学の諸規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会（大学院学生の場合は大学院委員会）の議を経て、学長が懲戒する。」と定められておりますが、この度、本学における学生の懲戒及び教育的措置に関し、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定めることを目的として、「旭川医科大学学生の懲戒等に関する規程」及び「旭川医科大学学生の懲戒に関するガイドライン」を制定し、平成27年3月26日から施行されました。大変重要な事項ですので、以下に全文を掲載します。

旭川医科大学学生の懲戒等に関する規程

平成27年3月26日

旭医大達第20号

（趣旨）

第1条 この規程は、旭川医科大学学則（平成16年旭医大達第150号。以下「学則」という。）第53条及び旭川医科大学大学院学則（平成16年旭医大達第151号。以下「大学院学則」という。）第26条に定めるもののほか、旭川医科大学（以下「本学」という。）における学生の懲戒及び教育的措置（以下「懲戒等」という。）に関し、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定めるものとする。

（基本的事項）

第2条 懲戒等は、本学の秩序を維持し、教育目的を達成して社会に対する責任を果たす観点からこれを行う。

2 懲戒等は、対象となる行為の態様、動機及びその意図、経緯、結果、影響、違法性等を総合的に判断し、教育的配慮を加えた上で行うものでなければならない。

（懲戒の種類及び意義）

第3条 懲戒の種類及び意義は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 訓告 学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことがないよう、学長が本学の教育的意思表示を文書及び口頭により行うこと。

(2) 停学 一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止し、原則として、登校を認めないこと。

(3) 退学 本学における修学の権利を剥奪し、学籍関係を一方的に終了させること。この場合において、再入学は認めない。

2 停学の期間は、無期及び有期とし、無期停学とは期限を付さない停学をいい、有期停学とは6月未満の期限を付して命じる停学をいう。

3 無期停学は、原則として、6月以上を経過した後でなければ解除することができない。

4 停学の期間が2月以上にわたるときは、この期間は、在学期間及び修業年限に含まないものとする。

5 停学の期間は、学則第9条及び大学院学則第6条の2に規定する休業日を含むものとする。

（教育的措置）

第4条 教務・厚生委員会、博士課程小委員会又は修士課程小委員会（以下「教務・厚生委員会等」という。）の委員長は、前条に規定する懲戒には至らないと判断する非違行為があった場合は、学生の本分についての反省を促すため、文書又は口頭による嚴重注意を行うことができる。

2 教務・厚生委員会等の委員長は、嚴重注意を行ったときは、当該注意の内容及びその事由を速やかに学長に報告するものとする。

(懲戒の量定)

第5条 懲戒の量定は、別に定めるガイドライン(以下「ガイドライン」という。)に準拠し、行為者の状態等並びに行為の悪質性及び重大性を総合的に判断して行う。

- 2 懲戒の量定に当たっては、個々の事案の事情に即し、ガイドラインに定める懲戒の標準を加重軽減することがある。また、ガイドラインに掲げられていない非違行為についても、ガイドラインに照らして判断し、相当の懲戒を行うことがある。

(懲戒の手続)

第6条 教務・厚生委員会等の委員長は、懲戒に該当すると思料される非違行為の報告を受けたときは、速やかに学長に報告するものとする。

(学生懲戒審査委員会)

第7条 学長は、前条の報告を受けたときは、当該行為に係る事実確認を行い、懲戒の要否及び懲戒を要する場合の量定について検討するため、学生懲戒審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

- 2 審査委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 学長が指名する副学長(以下「副学長」という。)
 - (2) 次に掲げる教務・厚生委員会等の委員長
 - イ 当該学生が学部在籍する場合 教務・厚生委員会委員長
 - ロ 当該学生が大学院修士課程に在籍する場合 修士課程小委員会委員長
 - ハ 当該学生が大学院博士課程に在籍する場合 博士課程小委員会委員長
 - (3) 副学長が指名する教務・厚生委員会等の委員
 - (4) その他副学長が必要と認めた者
- 3 審査委員会に委員長を置き、前項第1号に規定する委員をもって充てる。
- 4 審査委員会は、原則として、当該学生に対して事実調査する旨を告知し、弁明の機会を与えなければならない。
- 5 審査委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。
- 6 懲戒に該当すると思われる非違行為がセクシュアル・ハラスメント若しくはアカデミック・ハラスメント等に係る事案又は研究活動に係る事案であって、事実確認手続きに関する別の定めがある場合は、当該調査委員会等が行う事実確認をもって、第1項に規定する審査委員会が行う事実確認に代えることができる。

- 7 審査委員会は、審議結果を速やかに学長に報告するものとする。

(自宅謹慎)

第8条 学長は、非違行為が第3条第1項第2号に規定する停学又は同項第3号に規定する退学に相当することが明白であると認めるときは、懲戒の決定前に、当該学生に対して自宅謹慎を命ずることができる。

- 2 自宅謹慎の期間は、停学の期間に算入できるものとする。

(懲戒の決定)

第9条 学長は、審査委員会の報告により、第3条第1項に規定する懲戒を行うことが必要と判断した場合は、教授会又は大学院委員会(以下「教授会等」という。)の議を経て、懲戒を決定する。

(懲戒の通知及び公示)

第10条 懲戒は、学長が、懲戒を受ける学生に対して、懲戒通知書(様式1)を交付して行う。

- 2 懲戒通知書の効力は、懲戒通知書を交付したときから発生するものとする。ただし、学長がやむを得ないと判断する場合は、この限りでない。
- 3 学長は、懲戒を行ったときは、懲戒を受けた学生の連帯保証人にその旨を通知するとともに、懲戒内容及びその事由を掲示により学内に公示するものとする。ただし、公示の際は、学生の氏名等個人が識別され得る内容を掲載しない。

(不服申立て)

第11条 懲戒を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由があるときは、その証拠となる資料を添えて、懲戒通知書を交付された日から起算して14日以内に、学長に対して、懲戒に係る不服申立書(様式2)により不服申立てを行うことができる。

- 2 学長は、前項の懲戒に係る不服申立書を受理したときは、審査委員会に再審査を行わせるものとする。ただし、学長が、当該不服申立ての趣旨が、審査委員会の構成等その公正性に関わるものであると認めた場合には、審査委員会の構成を変更することができる。
- 3 学長は、審査委員会の審議結果に基づき、懲戒内容の変更の要否及び変更を要する場合の懲戒の種類等を決定する。
- 4 再審査後の懲戒の決定並びに通知及び公示については、第10条第1項及び第3項の規定を準用する。

(停学期間中の指導)

第12条 教務・厚生委員会等は、停学期間中の学生に対して定期的に面談及び指導を行うものとする。

2 教務・厚生委員会等が教育指導上必要と認めた場合は、第3条第1項第2号の規定にかかわらず、一時的に登校させることができる。

(停学期間の短縮及び解除)

第13条 教務・厚生委員会等の委員長は、停学を受けた学生の反省の度合い及び学習意欲等を総合的に判断して、無期停学の解除又は有期停学の期間の短縮が適当であると思われるときは、審査委員会の議を経て、学長に対し、無期停学の解除又は有期停学の期間の短縮を申出ることができる。

2 学長は、前項の申出を受けたときは、教授会等の議を経て、当該停学の解除又は短縮を決定する。

3 学長は、前項により当該停学の解除又は短縮を決定した際は、停学解除(短縮)通知書(様式3)を当該学生に交付する。

(学籍の異動)

第14条 懲戒に関し、事実確認を行っている学生から、懲戒の決定前に、退学又は休学の申出があったときは、この申出は受理しない。

2 休学中の学生が停学となったときは、当該学生の停学期間中の休学を認めない。

(懲戒に関する記録)

第15条 懲戒を行ったときは、その内容を学籍簿に記録する。ただし、本学が発行する各種証明書等にはその内容を記載しないものとする。

(科目等履修生等の懲戒)

第16条 この規程は、学則第9章及び大学院学則第10章に規定する聴講生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生、科目等履修生及び外国人留学生の懲戒について準用する。

(事務)

第17条 学生の懲戒等に関する事務は、教務部学生支援課において処理する。

(雑則)

第18条 この規程に定めるもののほか、懲戒等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成27年3月26日から施行する。

2 この規程の施行前に行った学生の行為に対する懲戒等の適用については、なお従前の例による。

3 学生の交通事故・違反の取扱に関する申合せ(平成16年4月1日教授会決定)は、廃止する。

本規程及び旭川医科大学学生の懲戒に関するガイドラインについては
本学ホームページ(広報・情報公開→学内規程)にも掲載しています。



旭川医科大学学生の懲戒に関するガイドライン

平成27年3月26日 教育研究評議会決定

このガイドラインは、旭川医科大学学生の懲戒等に関する規程（平成27年旭医大達第20号）第5条に基づき、学生によってなされるおそれのある代表的な非違行為を類型化し、当該非違行為に係る懲戒の標準を下記の表のとおり示すものである。

なお、表に掲げる非違行為は、対象となる行為によって競合する場合がある。

また、本学の名誉・信用を失墜させる行為、本学の規則に違反する行為及びその他学生の本分に著しく反する行為等の表に掲げられていない行為についても懲戒の対象とする場合がある。

記

非 違 行 為	懲戒の標準
<p>1. 試験等における不正行為</p> <p>(1) 代理（替玉）受験を行った場合又は行わせた場合</p> <p>(2) 許可されていないノート及び参考書等を参照した場合</p> <p>(3) 答案を交換した場合</p> <p>(4) その他、試験等において不正行為を行った場合</p>	<p>退学又は停学</p> <p>停学又は訓告</p> <p>停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p>
<p>※試験等における不正行為により退学又は停学とした場合は、懲戒に加えて、当該学期の全ての履修科目の単位を原則として不認定とする。</p>	
<p>2. 飲酒等</p> <p>(1) 飲酒強要等</p> <p>① 飲酒を強要し、死に至らしめる等重大な事態を生じさせた行為</p> <p>② 飲酒を強要し、急性アルコール中毒等の被害を生じさせた行為</p> <p>③ 未成年者が飲酒をした場合又は未成年者と知りながら飲酒を強要した場合</p> <p>(2) 危険ドラッグ</p> <p>違法薬物（麻薬、大麻等）と類似の効果を有する危険ドラッグを、正当な理由なく、使用、所持、譲渡、仲介又は入手しようとした行為</p> <p>(3) ハラスメント等</p> <p>セクシャル・ハラスメント又はアカデミック・ハラスメント等に当たる行為</p> <p>(4) 個人情報漏えい</p> <p>授業又は実習・研修等で知り得た、教職員、学生及び患者の個人情報を漏らした行為</p> <p>① 情報の漏えいが故意の場合</p> <p>② 情報の漏えいが過失の場合</p>	<p>退学又は停学</p> <p>停学又は訓告</p> <p>停学又は訓告</p> <p>退学又は停学</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学又は停学</p> <p>停学又は訓告</p>

<p>(5) 本学の教育、研究及び診療活動等を妨げる行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 研究成果作成の際に論文やデータの捏造、改ざん又は盗用等を行った行為 ② 知的財産を喪失させた行為 ③ 本学の教育、研究及び診療並びに管理運営を著しく妨げた行為 ④ 本学が管理する建造物への不法侵入又はその不正使用若しくは占拠した行為 ⑤ 本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損又は不法改築行為等 ⑥ 本学構成員及び本学病院患者に対する暴力行為、威嚇行為、拘禁行為又は拘束行為等 	<p>退学又は停学</p> <p>退学又は停学</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p>
<p>3. 交通事故及び違反</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転又は暴走運転等の悪質な場合 (2) 人身事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転又は暴走運転等の悪質な場合 (3) 無免許運転、飲酒運転又は暴走運転若しくはそのほう助行為等の悪質な交通法規違反行為 (4) 死亡又は高度な後遺症を伴う人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合 (5) 人身事故を起こした場合で、その原因行為が過失の場合 	<p>退学</p> <p>退学又は停学</p> <p>停学又は訓告</p> <p>退学又は停学</p> <p>停学又は訓告</p>
<p>4. 犯罪行為（犯罪未遂行為を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 殺人、強盗又は強姦等の凶悪な犯罪行為 (2) 傷害行為 (3) 薬物犯罪行為 (4) 窃盗、万引き、詐欺又は他人を傷害するに至らない暴力等の犯罪行為 (5) わいせつ行為又は痴漢行為（覗き見又は盗撮行為その他の迷惑行為を含む。） (6) 「ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号)」に定めるストーカー行為 (7) 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律(平成11年法律第52号)」に定める犯罪行為 (8) コンピュータ又はコンピュータネットワークの不正使用等若しくはこれらを利用した不正行為等 	<p>退学</p> <p>退学又は停学</p> <p>退学又は停学</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p>
<p>5. 再犯学生の懲戒</p> <p>過去に懲戒を受けた学生が、再び懲戒対象行為を行った場合は、より「悪質性」が高いものとみなし、各標準を超える重い懲戒を行うことがある。なお、過去に嚴重注意を受けた学生についても、同様とする。</p>	

授業料未納による除籍について

授業料を2期滞納し所定の期日までに納入されない場合には、除籍となります。

この取扱いは、平成17年度から適用されていますので、平成27年4月1日において授業料を2期以上滞納している場合、平成27年9月30日をもって除籍となります。

以後、授業料納期である6か月ごとに適用されますので、授業料の支払計画をきちんと立てるようご留意ください。

安否確認システムについて

本学では、危機管理体制の強化を図ることを目的として、地震等の発生又は災害による大規模な被害が予想される場合に、学生及び教職員の安否状況を迅速に把握し、災害時の安全確認を速やかに行うための一手段として、安否確認システムを導入しています。

すでに学生の皆さんにはガイダンスやメール等で登録をお願いしているところですが、まだ登録が済んでいない場合には、速やかに登録するようにしてください。

なお、災害発生時の安否確認メールに対し学生から返信があった場合には、保護者の方にもメールが転送される仕組みになっておりますので、保護者の方につきましても、携帯の迷惑メール対策で指定受信設定をされている際は anpi.mailds.jp 及び asahikawa-med.ac.jp のドメイン指定受信設定をされるようお願いいたします。

1. サービス概要

災害が発生すると、次の手順にて学生及び教職員の安否確認が実施されます。

- ①災害発生後本学から安否を確認するメールが送信される。
- ②携帯電話メールアドレスに①で送信された『安否確認メール』が届く。
- ③自分の安否状況をメールを利用して報告する。
- ④本学からの安否確認メールに返信した場合、保護者にも返信したメールが転送されます。

2. 登録方法について

「安否確認サービス」は個人所有の携帯電話の電子メールを活用することを基本とします。メールアドレス等の登録は各自で行ってください。

詳細は次のログインページに記載されています。

<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/local/anpi/>

海外渡航時の「在留届」「たびレジ」への登録について

外務省では、海外に3か月以上滞在する場合には「在留届」提出を義務付けているとともに、3か月未満の渡航を予定している場合には、「たびレジ」への登録を呼びかけています。

海外旅行に行く時など、「たびレジ」に旅行日程等を登録しておく、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メールや、いざという時の緊急連絡などが受け取れます。

近年、海外での事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるケースも増加していますので、新たに渡航を予定している学生の皆さんは、安全確保のため登録を行ってください。

- たびレジ・在留届
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>
- 外務省 海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

飲酒による事故防止について（注意喚起）

これからの季節は、お酒が美味しい時期となり、また6月上旬には医大祭が開催されることから、飲酒の機会も増えるかと思いますが、飲酒による事故や飲酒強要などは絶対に許されません。

本学では、入学時ガイダンスや掲示等でその都度、注意喚起しているところですが、万が一、事故等が発生した場合には、皆さんが医療職者を目指す学生であるという立場からも、より厳しい批判を受けるという事態となることを十分認識し、節度を持った行動をとるように注意してください。

大学飲酒をともなう交流の場では、次の事項を厳守してください。

1. 未成年者の飲酒は厳禁！
2. 体質的にアルコールを受け付けない人に飲酒を勧めない！
3. 酒に強いと過信して多量のアルコール摂取はしない！
4. イッキ飲み等の危険な飲酒はしない、させない！
5. 自動車・バイク・自転車を運転する予定の人は飲酒しない、させない！

※なお、これらの事を守れなかった場合には、非違行為として、退学・停学・訓告の懲戒の対象となります。

自転車のリサイクルについて

かぐらおか第158号で、不要になった自転車を提供いただける方を募集したところ、今春卒業した卒業生から、4台もの自転車を提供くださいました。

新年度に入ってから、自転車の利用を希望する学生を募ったところ、25名もの学生から希望があり、先日、くじ引きによる大抽選会を開催しました。

抽選にあたった学生には、新たに自転車防犯登録を行ってもらうようお願いするとともに、先輩から譲り受けた自転車を今後も大切に使用してもらいたい

と思います。

提供くださった皆様、どうもありがとうございました。



ご存知ですか？改正道路交通法

平成27年6月1日から道路交通法の一部が改正され、自転車への罰則が強化されます。

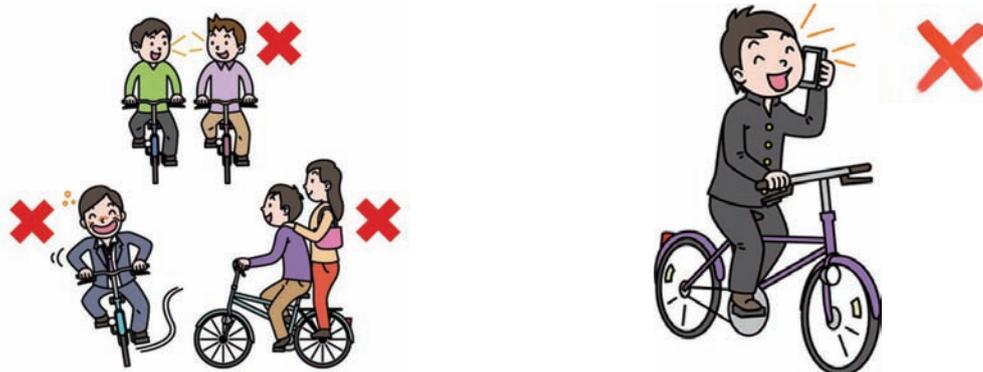
自転車運転中に危険な違反行為をして、3年以内に2回以上摘発された場合は、安全運転を行わせるため講習（講習時間3時間、講習手数料5,700円（標準額））の受講が義務付けられます。受講命令に違反した場合は、5万円以下の罰金となります。

自転車運転者講習の対象となる危険行為

1 信号無視	8 交差点優先車妨害等
2 通行禁止違反	9 環状交差点の安全進行義務違反
3 歩行者用道路徐行違反	10 指定場所一時不停止等
4 通行区分違反	11 歩道通行時の通行方法違反
5 路側帯通行時の歩行者通行妨害	12 ブレーキ不良自転車運転
6 遮断踏切立入り	13 酒酔い運転
7 交差点安全進行義務違反等	14 安全運転義務違反

居酒屋や友人宅でお酒を飲んだ帰り道に、酒に酔った状態で、自転車に乗るのは違反行為に該当します。もしお酒を飲んでしまったら、自転車を押して帰りましょう。

また、歩道での通行や、携帯電話・スマートフォンを利用しながらの運転、片手で傘をさしながらの運転なども違反の対象となりえますので、十分気を付けてください。



教 員 の 異 動

平成27年2月11日	昇任	医学部放射線医学講座	准教授	沖崎 貴琢
平成27年2月28日	辞職	教育センター	准教授	間宮 敬子
平成27年3月27日	採用	教育研究推進センター	講師	竹原 有史
平成27年3月31日	定年退職	医学部内科学講座 (消化器・血液腫瘍制御内科学分野)	教授	高後 裕
平成27年3月31日	定年退職	医学部麻酔・蘇生学講座	教授	岩崎 寛
平成27年3月31日	定年退職	医学部看護学講座	教授	木村 昭治
平成27年3月31日	定年退職	医学部看護学講座	教授	作宮 洋子
平成27年3月31日	定年退職	医学部看護学講座	教授	黒田 緑
平成27年3月31日	定年退職	医学部看護学講座	准教授	石川 一志
平成27年3月31日	辞職	医学部ドイツ語	准教授	田中 剛
平成27年3月31日	退職	医学部内科学講座 (消化器・血液腫瘍制御内科学分野)	講師	大竹 孝明
平成27年3月31日	退職	病院泌尿器科	講師	岩田 達也
平成27年3月31日	退職	医学部救急医学講座	講師	丹保 亜希仁
平成27年4月1日	昇任	医学部看護学講座	教授	及川 賢輔
平成27年4月1日	昇任	医学部看護学講座	教授	伊藤 幸子
平成27年4月1日	昇任	医学部看護学講座	准教授	平 義樹
平成27年4月1日	昇任	病院第三内科	講師	進藤 基博
平成27年4月1日	昇任	病院皮膚科	講師	堀 仁子
平成27年4月1日	昇任	病院皮膚科	講師	岸部 麻里
平成27年4月1日	昇任	病院泌尿器科	講師	安住 誠
平成27年4月1日	昇任	病院泌尿器科	講師	北 雅史
平成27年4月1日	昇任	病院集中治療部	講師	長島 道生
平成27年4月1日	採用	医学部英語	講師	戸塚 将
平成27年4月1日	採用	医学部英語	講師	桑名 保智
平成27年5月1日	採用	病院病理部	教授	武井 英博
平成27年5月1日	採用	医学部解剖学講座 (顕微解剖学分野)	准教授	甲賀 大輔

訃報

本学名誉教授 美甘 和哉 氏（享年88才）には、平成27年4月22日（水）逝去されました。

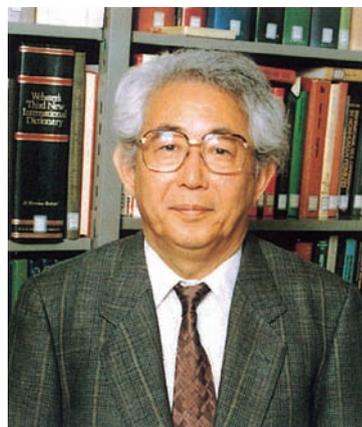
ここに謹んで哀悼の意を表します。

同氏は、昭和48年9月本学医学部生物学教授に就任され、平成4年3月停年により退職、同年4月本学名誉教授の称号を授与されました。

この間、永年にわたって、医学の研究と学生の教育・指導にご尽力され、本学の発展に多大な貢献をなされました。

学術研究面においては、両生類の人為的性転換の成功と性決定機構の解明、卵子の濾胞内過熟現象の発見・記載とその染色体異常誘発作用の解明、新生児・流産児集団における染色体異常頻度の調査、哺乳類の配偶子における染色体異常生成機序の解明等多岐にわたっており、その成果は国際誌に数多く引用され極めて高い評価を受けられました。

また、同氏は日本人類遺伝学会、染色体学会、日本不妊学会、日本先天異常学会の評議員など、数多



くの学会の会員として生物・医学の発展に尽力、寄与されました。

大学創設以来、一般教育課程のあり方の検討、授業実施計画や入学試験の立案等に参画され、本学の基礎作りとその後の発展に寄与された功績はまことに顕著でありました。

（総務課）

今後のスケジュール

- 6月5日（金）～7日（日） 第41回旭川医科大学大学祭
- 6月18日（木）11:45～13:15 看護学生と看護師のふれあいランチタイム
（中央診療棟3階輸血部カンファレンスルーム）
- 6月23日（火）18:00～19:40 合同入局説明会～どうする研究先？（臨床第一講義室）
- 7月4日（金）～20日（月） 第62回（平成27年度）北海道地区大学体育大会
- 7月11日（土）・12日（日） 医学科卒業時OSCE

夏季休業

- 7月13日（月）～8月19日（水） 医学科第1学年
- 7月13日（月）～8月14日（金） 医学科第2・3学年
- 7月20日（月）～8月14日（金） 医学科第4学年，看護学科第3・4学年
- 7月13日（月）～8月14日（金） 看護学科第1学年
- 7月13日（月）～8月21日（金） 看護学科第2学年

